

全一般愛知地本

発行

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 = 煤本國治
住所: 名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館405

名労連の結成!

名古屋地域労働組合総連合の結成大会を開催

5月30日に名古屋地域労働組合総連合(名労連)が8年の年月をかけて結成大会を迎えること

ができました。

この名労連の大会には64名の参加で、愛労連から西尾議長が激励の挨拶をし、全労連からは竹下事務局次長が記念講演として「今日における地域運動の意義と地域組織に役割」の話がされ、全労連として期待される地



域組織の誕生を祝う内容の講演でした。

最後には新役員で初代議長となる笹原氏(自治労連名プロ)から、挨拶。結成までの道のりは本当に長く、私自身も協議会・地域・労働組合、どうしていくのか、真剣な議論をしてきたことを今でも本当に覚えている。名労連結成に尽力して頂いた方々

争議支援総行動に参加



5月27日、争議支援総行動(主催・全労連、東京地評)が終日行われ、愛知からは日本アクリル支部争議団が参加していただきました。
15の争議団が4コースに分かれ、都内中心に社前行動・宣伝・

に感謝すると共に名労連の活動を地域、そして名古屋全体の両方を見渡しながら、ひとりひとりの労働者、そしてひとりひとりの市民の生活に目を届かせながら新しい組織作りをしながら頑張っていく、と力強い決意表明がされました。

(執行部)

要請など一斉に行いました。全国一般からは5つの争議団が参加し、社前行動などを展開。不当解雇、労働条件切り下げ、ハラスメントなどに対して裁判や労働委員会闘争に取り組む各争議団は、朝から宣伝行動や要請行動を精力的に行い、会社に誠実な対応を求めました。

日本アクリルでは要請団の受



入を拒否。争議解決の姿勢は全くありませんでした。日本アクリル争議支援共闘会議では、次回中労委(7月10日金)に向けて署名活動、更にはILOへの申立等も念頭に闘いを強化していく決意でいます。裏面には5月25日に出されたNCPの最終声明を掲載しています。

(執行部)

今後の予定

- 6月13日(土) 愛労連評議委員会
- 7月5日(日) 愛知共済総会
- 7月10日(金) 日本アクリル支部争議・中労委第2回調査日
- 7月17日(金) 地本執行委員会⑨
- 7月19日(日) 愛労連第74回大会
- 8月24日(月) 地本第2回評議委員会
- 8月29日(土)・30日(日) 全国一般中央定期大会

第54回 地本定期大会

9月26日(土)

10:00~15:00

労働会館第4・5会議室

★お弁当を用意しています★

日本アクリル爭議 日本NCPが最終声明発表 =労組の提起は更なる検討に値する=

5月25日、日本NCP(〇ECD)多国籍企業行動指針に係る日本連絡窓口)は、3労組(愛知地本日本アクリル支部、愛知地本、全国一般中央)が日本アクリル化学及びその親会社(ドウ・ケミカル日本、ドウ・ケミカル)に対し、〇ECDの「責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」に違反するとして申し立てていた案件について、最終声明を公表しました。

最終声明では、労組が提起した問題が「現に起きている問題」であることを認めるとともに、日本アクリル化学の工場閉鎖や従業員解雇などの問題について、親会社との間に一定の関連性があることを指摘しました。そのうえで、対話による解決を試みる意義があるとして、「更なる検討に値する案件」と判断し、労使双方に調停手続への参加を提案しました。

労組側は調停への参加を希望しましたが、会社側がこれを拒否したため、調停手続は実施されませんでした。最終声明の結論部分では、「(労使の)合意が存在しないと判断し、日本NCPは、残念ではあるが、本個別事例に係る手続を終了する」としています。一方で会社側に対し、「雇用や労働者の生活への影響を考慮すること」、「引き続き〇ECD多国籍企業行動指針を遵守し、デュー・ディリジェンス(人権・労働等への影響を事前に把握し、対処する取組)を実施すること」などを勧告しました。

今回の最終声明は、「会社が〇〇指針に違反した」と認定したものではありません。しかし、労組側の問題提起について「更なる検討に値する案件」と判断し、会社側が調停手続への参加を拒否したことにより、やむなく手続を終了したことを明記しています。また、企業側に対して〇〇指針の遵守とデュー・ディリジェンスの実施を勧告しており、労組側にとって大きな意義を持つ内容となっています。

日本アクリル爭議は、これまでのたたかいの成果と今回の日本NCP最終声明も力にしながら、現在係争中の中央労働委員

会でのたたかい、さらに今後予定しているILO結社の自由委員会への申立てなどを通じて、引き続き解決をめざして取り組みます。今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

【日本NCPとは】

〇〇の「責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」に基づき、日本政府が設置した機関です(NCPは〇〇加盟国などに設置されています)。多国籍

企業による人権侵害や労働問題、環境問題などについて、労働組合や市民団体からの申立てを受け付け、当事者間の対話による解決を支援します。裁判所のように違法性を判断したり、罰則を科したりする権限はありませんが、問題を国際基準に照らして検討し、最終声明や勧告を公表することで、企業の責任ある行動を促す役割を担っています。(中央本部メールニュースより引用)

あり、大変ためになりました。選挙時に膨大な量の高市礼賛のショート動画が流されましたが、これは文字情報から動画情報へ移行していることであり、政策抜きの内容ばかりであり、政策的に分析されました。そして、現在は左右対立が後退し、新旧対立(貧困の)上下対立に軸が移っていると分析されました。

SNS時代のイメージ拡散は、歪んだポピュリズムを生み出しているのではないかと、講演を聴いて強く感じました。

(あった支部)

インターネットが変える民主主義のかたち

5月23日に、「名古屋法律事務所友の会」総会の記念講演が標題のテーマで開催されました。現在、国会では、今年の衆議院議員選挙などで他の候補を中傷する動画配信に高市首相の陣営が関与しているのでは、という野党の追及が続いていますので、極めて時宜にかなったテーマでした。

内容については、首肯する部分が多々

ウ・ケミカル日本、ドウ・ケミカル)に対し、〇ECDの「責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」に違反するとして申し立てていた案件について、最終声明を公表しました。

最終声明では、労組が提起した問題が「現に起きている問題」であることを認めるとともに、日本アクリル化学の工場閉鎖や従業員解雇などの問題について、親会社との間に一定の関連性があることを指摘しました。そのうえで、対話による解決を試みる意義があるとして、「更なる検討に値する案件」と判断し、労使双方に調停手続への参加を提案しました。

今回の最終声明は、「会社が〇〇指針に違反した」と認定したものではありません。しかし、労組側の問題提起について「更なる検討に値する案件」と判断し、会社側が調停手続への参加を拒否したことにより、やむなく手続を終了したことを明記しています。また、企業側に対して〇〇指針の遵守とデュー・ディリジェンスの実施を勧告しており、労組側にとって大きな意義を持つ内容となっています。

日本アクリル爭議は、これまでのたたかいの成果と今回の日本NCP最終声明も力にしながら、現在係争中の中央労働委員

会でのたたかい、さらに今後予定しているILO結社の自由委員会への申立てなどを通じて、引き続き解決をめざして取り組みます。今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

【日本NCPとは】

〇〇の「責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」に基づき、日本政府が設置した機関です(NCPは〇〇加盟国などに設置されています)。多国籍

第44回 名古屋法律事務所友の会 総会

インターネットが変える民主主義のかたち

参加無料 完全予約制

SNS時代の政治参加とポピュリズム

日時/2026年5月23日(土)

【第1部】友の会総会 午後2:00~2:50(開場1:45)

【第2部】記念講演 午後3:00~5:00

会場/ウインクあいち5F 小ホール2

講師 成蹊大学文学部 現代社会学科 教授 **伊藤 昌亮**さん

お申込み先はこちら▼

052-451-7746

tomonokai44@nagoyalaw.com

定員になり次第、締め切ります

YouTubeで後日配信

お申込み締め切り **5月31日(日)**

お申し込み方法は裏面をご確認ください。

名古屋法律事務所友の会 | 名古屋法律事務所 | 名古屋法律事務所